

石川町スポーツ・文化活動 宿泊補助金（スポーツ部門）のご案内

宿泊を伴うスポーツ合宿等のため、県外から訪れるスポーツ・文化団体に対して補助金を交付します。

対象となる事業

- ・町内スポーツ施設等を使用したスポーツ合宿であること。
- ・対象の宿泊施設に宿泊すること。
- ・宿泊人数が5名以上であること。



対象宿泊施設の一例

高蔵内源泉	石川町大字母畑字湯前32 - 1	0247-26-5111
八幡屋	石川町大字母畑字樋田75 - 1	0247-26-3131
井筒屋	石川町字猫啼22	0247-26-1131
みやこ旅館	石川町字当町16 - 1	0247-26-1057
ひとくらす	石川町大字中田字八又396 - 1	0247-57-7073
しおや	石川町大字板橋字塩ノ沢98	0247-26-6188

補助額

県外からの宿泊者一名毎に1,000円とし、10万円を上限とする。

申請先

※スポーツ宿泊に関する申込先

郵送の場合 : 963-7852

福島県石川郡石川町字関根165

メールの場合: sports@town.ishikawa.fukushima.jp

